

(別紙 1)

退職職員の再就職状況

〔令和 4 年 4 月 30 日現在 (令和 3 年 5 月 1 日～令和 4 年 4 月 30 日届出分 ※ 1) ・教育委員会関係の教員及び警察職員を除く。〕

(単位：人)

再就職先等	令和 3 年度退職職員				【昨年度公表分】 令和 2 年度退職職員				増 減			
	(A)				(B)				(A - B)			
	部課長級		部課長級		部課長級		部課長級		部課長級		部課長級	
	県関与 有り	県関与 有り	県関与 有り	県関与 有り	県関与 有り	県関与 有り	県関与 有り	県関与 有り	県関与 有り	県関与 有り	県関与 有り	県関与 有り
退職職員数	422	182	122	63	399	187	109	62	23	▲ 5	13	1
届出のあった者	119	36	58	26	110	42	66	35	9	▲ 6	▲ 8	▲ 9
取扱要綱の別表団体 ※ 2	29	26	21	18	36	30	29	24	▲ 7	▲ 4	▲ 8	▲ 6
その他の団体	56	10	20	8	49	11	26	11	7	▲ 1	▲ 6	▲ 3
営 利 企 業	34	0	17	0	25	1	11	0	9	▲ 1	6	0
届出を要しない者	303	146	64	37	289	145	43	27	14	1	21	10
県 (再任用・会計年度任用職員、臨時 的任用職員など一般職)	146	146	37	37	145	145	27	27	1	1	10	10
その他 (家居など)	157		27		144		16		13		11	
上記のほか、令和 2 年度以前の退職職員で届出のあった者 12 [内訳：別表団体 2 (②)、その他の団体 10 (①)] ※ 3												

※ 1 令和 3 年 4 月 30 日までの届出分については、昨年度公表した。

※ 2 取扱要綱の別表団体：

県の事務又は事業と密接な関連を有し、かつ県が特に援助し、又は配慮することを要する団体として「長野県退職職員の再就職に関する取扱要綱」(平成 26 年 11 月 21 日施行)別表 1 に規定する 40 団体

※ 3 令和 2 年度以前の退職職員で届出のあった者の丸数字は、県関与のあった人数 (内数) を示す。